

鎌倉市告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において令和7年（2025年）12月9日から令和7年（2025年）12月23日まで一般の縦覧に供します。

令和7年（2025年）12月9日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
8	市道031-000号線	佐助一丁目	555番 3	佐助一丁目	539番 8	5.02～5.19	6.46

変更後

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
8	市道031-000号線	佐助一丁目	555番 3	佐助一丁目	539番 4	5.33～5.49	6.46

2 市道路の供用開始

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	供用開始の区間			
		起 点		終 点	
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番
11	市道031-000号線	佐助一丁目	555番 3	佐助一丁目	539番 4